

## 令和元年度第2回千代田区行政評価委員会 議事録

日 時：令和元年7月26日（金）午前9時30分～11時23分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（委員長）出雲委員

（委員）谷本委員、松井委員、武藤委員

（区側）松本環境まちづくり部長、清水政策経営部長、亀割政策担当課長  
（企画課長兼務）、夏目環境政策課長、伊藤千代田清掃事務所長

### 1 開会

発言者	発言内容
亀割政策担当課長	<p>皆様、おはようございます。本日はご多用の中、ご臨席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第2回目になります千代田区の行政評価委員会を開催させていただきます。</p> <p>前回に引き続きまして、司会進行を務めさせていただきます政策担当課長、亀割と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、朝日委員、所用によりまして欠席となっております。</p> <p>まず、委員会を進めさせていただく前に、幾つか確認事項がございます。配付資料の確認でございますが、前回の資料を改めて机上にお配りしております。また、本日の次第と事前の質問の一覧を配付しております。不足などございましたら、都度お申し出ください。</p> <p>次に、会の公開・非公開の取り扱いについての確認です。配付資料のうち、青いファイルにつきましては、意思形成過程のものであるために、原則非公開とさせていただきます。その他、非公開の取り扱いが必要である場合は、その都度、会の中でお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>

### 2 個別評価

#### （1）施策12 地球に優しい環境づくりを進めます

亀割政策担当課長	<p>では、早速ですが、本日、2件、評価の項目がございます。個別評価に入ってまいりたいと思います。</p> <p>また、ここから進行は委員長にお任せしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
出雲委員長	<p>ありがとうございます。では、ここからは私が進行させていただきます。前回に引き続いて、活発なご議論をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、まず施策目標12「地球に優しい環境づくりをすすめます」を行っていきます。それでは、事前にいただいた質問への回答を含めて、所</p>

松本環境まちづくり部長

管部より、ご説明のほうをお願いいたします。

はい。環境まちづくり部長の松本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、環境政策課長の夏目と、清掃事務所長の伊藤も後ろに控えてもらっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事前にいただきましたご質問について、ご説明させていただきます。まず、CO<sub>2</sub>排出量はどのように測定しているのかということでございます。

確かに区立施設だけであれば、ユーザー側のデータで把握できるんですけども、区というエリア全体のエネルギー使用量といいますと、やはり供給サイドからのデータをもらわないと把握できないということになります。

具体的に申しますと、23区が共同で特別区協議会という財団法人をつくっています。そこで情報センターなども持っておりまして、そこに電気ですとかガスなどの供給者から、23区でのエネルギー使用量のデータをいただける仕組みになっておりますので、この特別区協議会を經由して、千代田区内でのエネルギー使用量の情報提供を受けて、それを排出量に換算しているという形で把握をしているところでございます。

続きまして、エネルギー自立度とはどのような意味か、また、その把握方法は、ということでございます。簡単に言ってしまうと、電気と言えば自分で発電しているものの比率が自立度という形になっておりまして、具体的に申しますと、太陽光発電をしている。あるいは建物の中でコジェネレーションシステム、小さな発電所みたいなものを自分のビルの中に持っている。その2つでの発電量が、区内の電気使用量に占める割合をエネルギー自立度というように呼んでおります。そして、コジェネレーションによる発電量については、コジェネの財団がありまして、導入した実績を把握しておりますので、そこから実績の提供を受けております。

また、太陽光発電については、区有施設や、あるいは区内の家庭や事業所に対しても、助成金を出しておりますので、その対象になっているものは把握できていますので、そこを集計しているということなので、厳密に言うと、助成を受けないでつけている太陽光もたくさんあると思うんですが、そこについては把握し切れてはおりませんので、若干低めの把握という形になっておるのが現状という形になっております。

続きまして、業務部門75%のうちに、建物以外にも交通や物流の影響があるのではないかというご質問でございます。交通・物流は運輸部門と呼んでおります。そうしたものの割合は、1990年で23%だったものが2017年に16.8%と、減少傾向にございます。その原因といたしましては、例えば車両について性能が向上したり、そういう省エネルギー的になったり、あるいは渋滞を減らすような交通システムが徐々に改善されてきたりとか、そうした技術革新などで、そうした交通・物流の分野と

というのは徐々に減っているのかなというように思っておりますが、やはりそこら辺は区がコントロールできる余地というのはほとんどないような状況でございます。区で直接コントロールできるものというのは、区で持っている庁有車のエコカー化ですとか、そうしたものは着実に取り組みをしております、水素自動車、電気自動車、あるいはガソリンは使うにしても低公害車と、そうした進め方をしてございます。

次が、施策との対応では、交通・物流が別施策であるなら、指標をこの、建物にブレイク・ダウンするか、あるいは交通など影響の大きい他の施策も併せて評価したほうがよいのでは、ということで、確かにとり得る施策とその指標との関係というのが、きれいには整合していないというご指摘かなと思えますけれども、目標としては、やはりCO<sub>2</sub>の排出量ということで、全体を1990年比で25%削減するという、そういう目標の設定をしております、当然この指標についても、それとの整合性を図っているところでございます。温暖化条例とみらいプロジェクトで、そうした指標が違うというのはわかりにくくなりますので、現状ではこういう同じような指標にするというのがよろしいんじゃないかなというように考えておりますけれども、確かにご指摘のとおり、区はある程度コントロールできる、そういう施策に対する部門別の指標のようなものを設定するというようなことは、検討の余地があるのかなというように考えております。

続きまして、普及促進の対象としている再生可能エネルギーの種類は何かということでございます。先ほどもちょっと触れましたが、太陽光発電設備の導入助成というのを1つ行っております。それ以外は、いろいろな再生可能エネルギーというのが出てきておりますけれども、特に太陽光発電以外については、普及促進のための何か助成制度その他というものは、行っていないというところでございますが、今後、ちょうど来年度に温暖化対策条例の目標年次というのを迎えますので、今年度、来年度で、その検証あるいは今後の見直しという作業をしていきますので、その中では、新たにここ数年で普及してきております再生可能エネルギーの普及策、そうしたものも検討していく予定にしております。

続きまして、再生可能エネルギーに対する助成制度の有無ということで、今触れましたけれども、太陽光発電については、個人の住宅ですと75万円を上限、事務所ビルですと150万円を上限ということで、いずれも補助率20%という形の助成を行っております。

続きまして、区有施設の導入予定の再生可能エネルギーは何かというご質問でございます。まず、太陽光発電については区有施設21施設で行っております。また、風力発電については3施設で行っております。あと雨水の利用が17施設、地中熱の利用が3施設、あと再生可能エネルギーとはちょっと違うかもしれませんが、コジェネレーションシステムは4施設で導入しております。このほか低炭素型の電力を使うというのは

29施設で活用をしているところでございます。

次に、集合住宅におけるエアコン等の排熱対策はあるかというご質問でございます。空調設備についても、高効率のものを導入することに対する助成制度を設けておりまして、それは家庭でも事業所でも、あるいはマンションの共用部などでも行っておるところなんですけれども、それは間接的に、エアコンの効率がよくなって、例えば機密性がよくなって、エアコンは稼働する時間が減れば結果的に排熱が多少減るといような、間接的な効果はあろうかと思うんですけども、排熱そのものの対策というのは、正直申し上げて、いま一つ決め手がない、有効な対策がないというのが現状でございます。

あとは、ヒートアイランド対策として屋上緑化等の取組みを行っているのかということでございます。緑化指導の要綱に基づきまして、一定の敷地面積のもので建築を行う際には、屋上面積の20%から35%ぐらい屋上緑化をするように指導しております。そして、ヒートアイランド対策助成として、緑化に関する経費の補助という制度も設けてございます。あとは、屋上以外にも壁面の緑化などについても助成制度を設けておるところでございます。その結果もあろうかと思えますけれども、屋上の緑化面積、あるいは緑被率というのは、徐々に向上しているというデータが残ってございます。また、区全体の緑被率ですと、ここには屋上緑化も含んでおりますけれども、そうした数値も着実に向上してきている状況になってございます。

ご質問への回答は以上でございます。

はい。ありがとうございます。

では、委員の皆様、追加の質問も含め、ご意見をいただきたいと思えます。参考資料に関する質問も可能ということですので、よろしく願います。

松井先生。

首都大学東京の松井です。よろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

私は、朝日委員とご一緒に、前回の評価の際にこの施策を担当させていただきました。そのときも思ったこととその後のことを少しお伺いします。

前回評価の際に、指標の1つ目の「CO2排出量」に関して、具体的な事業としては、新築建築物に対して事前協議制に対して評価をしました。ただし、新築建築物はよいのですが、それ以外の既存の建築物に対してはどうするのかは問題提起にとどめました。前回から3年ほどですので大きな進歩はあるとは言えないかもしれませんが、どのように取り組まれているのかがお伺いしたいことの1つです。

あわせてなんですが、その新築建築物の事前協議制です。2017年度決算を拝見させていただくと、4,400万円の予算に対して1,230万円ぐらい

出雲委員長

松井委員

松本環境まちづくり部長

松井委員

の執行です。27.7%の執行です。70%ぐらいの執行残があるということになります。これは予算の見積もりに対しては執行が少ないようです。これは前回も言っていた話ですが、効率的であるという評価はできるんですけども、見通しが甘いといえれば甘いということにもなるわけです。その点について、どのようにお考えなのかなというのを伺いたところでは、

夏目環境政策課長

まず、既築建築物に対しての取組みなんです。グリーンストック作戦という名前で、従来から取り組んでいるものがあります。省エネ改修助成を中心として、高効率のものに変えていくとか、そういうのを促進しているんですが、確かになかなか進まないという実態があります。

そこで、過去にもやったことがあるんですが、29年度からエリアを指定しまして、戸別訪問をして、アンケートをとって、省エネ改修制度も紹介しながら、省エネ改修制度を利用するおつもりはありますかとか、利用しない理由は何ですかとか、どういう制度だったら利用しますかといったローラー作戦をしております。

それをやって、ニーズをつかんで、省エネ改修につながるケースもあるんですが、省エネ改修につながるケースは、もともと設備を変えようかなと思っている方で、ランニングコストも考えて省エネ機器に変えていくというケースです。一方、省エネ機器に変えない方の意向というのはどうかという、やはり今安い機器、型落ちだとかそういったものを使ったほうが、やっぱりお金がかからないのでとのことで、省エネ改修につなげることが難しいという結果があります。

そういうことも含めまして、最近例えばLED照明の省エネ効果が確実に高いので、LED照明については助成率を20%から30%に上げて、その分は助成金の上限を上げるような取組みをしたところ、前年度以前よりは利用件数が、今段階ではかなり高くなっているという状況です。ですから、やっぱりニーズをつかんでやっていくというのは大事なかなというふうに考えています。

それから、新築建築物の執行率が低いということですが、事前協議制度自体は協議するだけなので、予算事業上のお金はかからないんですが、低炭素建築物助成という制度では支出が生じます。その助成金の内容なんです。省エネ基準よりも35%以上削減した場合には、CO2削減量1トン当たり25万円で、上限1,000万円の補助金を出しますという、そんな制度なんです。かなり高額な補助です。建築主にとってみると、何億もかかっている中で1,000万というのは、大きいかな小さいかなと、ご議論はあるかと思うんですが。

その助成金については、計画書ができた段階で、まず交付決定をしますが、お金を払うのは竣工後になりますので、タイムラグがありまして、制度を開始時には執行がなかった状態です。で、昨年度につきましては、1,600万円支出をしております。徐々にその件数が出てきて

松井委員	<p>いる状態です。ですので、今後は技術が進んでくれば、その執行率も上がってくるのかなというふうに考えているところです。</p>
	<p>ありがとうございます。この指標の1つ目に関して言うと、現状値からさらに60万トン下げていくというときに、さらに戦略といいますか、対象を考え直さなきゃいけないのかなというのがあります。お住まいの方々だけではなくて、ほかの施策との関係で、例えば交通であったり、さまざまな対応も必要なのかなという印象を持ちました。</p>
	<p>続いて2つ目です。このエネルギーの自立率に関しても前回議論の中で、ほかの先生がもう焼け石に水じゃないのとおっしゃっていたのが印象的です。カーボンオフセットだとかクレジットとかほかの地域との連携などを積極的にやっていないとこれは難しいのではないかというご指摘でした。3年経過してみると、これも推移としては自立率は少し上がっていますが、4.3%までさらに1%上げるとするのは、かなり難しい印象をもちました。具体的な政策の展開として、その後、何か新しく進められていますか。これをお伺いしたいのが2点目です。</p>
夏目環境政策課長	<p>おっしゃるとおり、自立度に幾ら力を注いだところで、なかなか上がらないというのは、そこは事実だと思います。</p>
	<p>我々としてこの、みらいプロジェクトの中に、災害に強いエネルギーシステムの構築を12番の項目の中に掲げておまして、そこに対応した形でそれは設けています。災害と地球に優しいというのは、直接リンクしていないのではないかと指摘もあるかもしれませんが、やはりコージェネレーションシステムは、発電の際に熱を捨てないという環境に優しい面もあります。また、太陽光発電に関しては、発電に際してCO<sub>2</sub>を発生させないということがありますので、その災害に強い、何かあったときにも、しばらく自分たちで発電できるという仕組みを持つところの割合をふやしながら、環境に優しいその発電システムというの、ともに目指していきましょと、そういうことで、なかなか進まないのは承知はしながらも、そこは取組みを進めていきたいというふうに考えているところです。</p>
松井委員	<p>はい。最後です。打ち水です。こういう行政主導の打ち水の回数は、結局アウトカムではなくてアウトプットだと思います。アウトカムであれば、例えば自発的に打ち水をやられている住民の数だとかになると思います。恐らくここには各種イベントのその打ち水の回数が、かなり内数として入っているのではないのでしょうか。回数増は、あくまで行政の活動かと思えます。3年経過してみるとどうなりましたか。千代田区内で打ち水文化が広まっていて、何か住民たちは夏になると雨水を使いながら水を打ち始めているという事実はあったりするのでしょうか。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>まさにこの庁舎の前でやったりするのは、区で直接やっているんですけども、支援策として水まき道具をお貸しするという形で、最近では地域のさまざまな団体が自主的にやるような形で300回前後の回数をやって</p>

	<p>いる。</p> <p>区主催では、なかなか300回も水をまけませんので、きっかけは区で働きかけたりしているのも多いですけども、最近では継続的には民間の団体の主導で行われていると。そういうものに道具なりの貸与をして支援していると。そんなような形態が主体で最近はやっています。</p> <p>確かにおっしゃるとおり、この打ち水の開催回数を指標とすることの妥当性についてのご指摘は受け止めなければいけないと思います。水をまくことによるヒートアイランドへの効果なんていうのは、限定的だと思うんですけども、ここはやはり、打ち水に参加してくれる民間のさまざまな人が増えてくるということが、温暖化なりヒートアイランド対策への気持ちをきちんと持っているという意味での啓発効果というのは、十分あるかと思しますので、それなりに意味がないこともないというような感じです。</p>
松井委員	<p>問題意識の共有というアウトカムを把握するのであれば、アウトプットに対して区民の方がヒートアイランドに関してどれくらいの認識が高まったかがデータでとったほうがわかりやすいかなと思います。指標の趣旨もよくわかりますけど、施策評価という点では意味があるのかなと思います。私からは以上です。</p>
出雲委員長 武藤委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>排出量については、基準年度で215万トンの予定が236万トンで達成できなかったということですね。これは先ほどの説明であった電気だけではないと。電気と、特別区協議会で電気、ガス……</p>
松本環境まちづくり部長	<p>あと石油系、燃料ですね。その3つについては、そこで情報を収集して、提供してもらっています。</p>
武藤委員	<p>その燃料というのは、誰が消費したかという、千代田区内で販売したものの総量ということなんですか、千代田では。</p>
夏目環境政策課長	<p>特別区協議会で把握している数字というのは、東京都の全体の数字を按分したもので、燃料は主にガソリンなんですけれども、ガソリンについては車の走行距離やなんかを区域別に出していますので、それを按分したもので、推計値になっています。</p>
武藤委員	<p>なかなか把握できない数字かなと思ったものですからね。そうすると、ある程度の推計ということなんですね。</p>
松本環境まちづくり部長 武藤委員	<p>そうです。</p> <p>エネルギーの自立度については、電気だけという。もっともガスは自分でつくるわけにいかないしね。そうですね、電力だけで。私も太陽光を入れています、普通の家庭だったら、今年の7月はちょっと発電量が少ないかなと思うんですが、年間トータルを見ると、発電量と消費量は、ほぼ同じですね。</p>
松本環境まちづくり部長 武藤委員	<p>パネル1枚ですか。</p> <p>屋根全体で。屋根の、南西に向いているんですが、発電量は下がるけ</p>

	<p>れども、全部つけられるところはつけまして、年間トータル、全部調べると、発電量のほうがちょっと多い程度ですね。ただ、使用量は、時間帯がちょっと違うので、昼間のピークアワーなんていうのは、7、8、9月は、たしか1キロワット56円もするんですけどね。大体太陽光で賄えていますね。昼間のピークアワーの使用量は非常に少なくなっている。だから、個別の家だったら大体賄えるんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>私の住んでいるところも一部普及助成金はありましたけれども、ちょっと買い取り制度がなくなっちゃったというのがね。10年で。それが、私のところは13年導入ですので、あと、22年か。もうちょっとというところなんですけどね。新しい買い取り制度が今のところ全然想定されていないので、自分で考えなくちゃいけないというね、ちょっと何か20年ぐらいは続くのかなと思って計算したんですけどね。20年続かないと、元は取れない。電気代が安くなるということもありますけどもね。</p> <p>これは啓発しかないので、戸別と、それからビルなんかも壁面の、先ほどちょっとありましたけど、壁面の――壁面は緑化か。</p>
<p>松本環境まちづくり部長 武藤委員 松本環境まちづくり部長 武藤委員</p>	<p>はい。</p> <p>でも、壁面にも太陽光をつけるというのは。</p> <p>最近はそのようなもの。</p> <p>今、出ていますよね。だから、太陽光は太陽の光だけですから、それをつけると、建物のその熱を吸収する分も太陽に変えてくれるわけですから、いいものではないかと私は思っているんですが、太陽光発電をつくるのにCO2がどのくらい必要かというようなことを指摘もありますが、ないよりはあったほうがいいんだろうと。ずっといいと思いますけどね。事業者に対してもどんどん啓発して、導入をしてもらうように進めるのがいいと思っていますが、屋上の場合を、太陽光を設置した場合と緑化した場合の――屋上緑化のですね、これは何か比較したことはありますか。</p>
<p>夏目環境政策課長 武藤委員</p>	<p>そういう比較はまだやっていないです。</p> <p>そうですね。どのくらいの効果が、どちらのほうが高いのかとか、そこら辺は、屋上緑化というのが結構大変なので、屋根に、普通の屋根をつくるのが一番防水性が高い。だから、緑化をするために、木を植える土なんかを入れたり、コンクリートで枠を囲ったりとか、結構大変なことだと思っているので、あいているところに木を植えたほうが、屋上を緑化するよりはいいかなと思うんですけどね。道路沿いの木とかね。でも、だから、効率はわからないけど、屋上は太陽光をつけて、それに、見えなところですから、見えるところの緑をふやすほうがいいのかとか思っているんですけどね。</p>
<p>松本環境まちづくり部長</p>	<p>千代田区の特性として、郊外の住宅地などに比べて、延べ床に対する屋上の割合というのはすごく小さいわけで、そういう点では制約がある</p>

谷本委員	<p>というようなことは特性としてはありますけれども、でも、そういう中でもやっぱりできることはやっていかなきゃいけないということで、確かに壁面の太陽光なんていうのは、そういう面では壁面はたくさんあるわけですので、そこら辺も今後の課題かなというふうに思っております。</p>
武藤委員	<p>最近、太陽光って、やっぱり当たった熱の戻りで影響を受けるというのがあって、郊外の住宅などは、まだ住宅が離れているのでいいんですが、こういった建物が密集したところでやってしまうと、逆にそれがほかのビルに反射しちゃうというのが結構問題になっているので、そこは単純に進められないという難しさが一方で。</p>
谷本委員	<p>うちの屋根の場合も、1人の設計者が屋根に上って、鏡をね、こうやって、どこに反射するというので、一部だけ、そこはほかの建物の5階ぐらいのマンションの一角に光が当たる可能性が出てくるからここは外しましょうとか言って、そんなことをやっていましたね。</p>
武藤委員	<p>むしろ何かその光の当たりぐあいが、いろんな建物の反射があるので結構そこがやっぱり難しいという。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>窓を開けたら、どこかの屋根が光っていてまぶしいなんていうのは、よくないですからね。何かもっと吸収率の高い、太陽光のを開発してくれればね。</p> <p>あと、打ち水は、先ほどほとんど効果はないということですが、300回もしていれば、少しは効果はあるんじゃないですか。</p>
武藤委員	<p>当然まいたところで測れば、それなりにちゃんと下がっているんですけど、全体の面積からすれば。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>千代田区全体からすればね。</p>
松井委員	<p>全区で一斉に水をまけば、涼めるかもしれないですけど。</p>
武藤委員	<p>一斉に水をまく。おもしろいですね。</p>
谷本委員	<p>でも、指標としては、こんなものしかないのかなという気はしますが、あとは把握の正確性ということですかね。それとあと啓発して、太陽光などの導入率を高めていくということが、区としてできることかなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
谷本委員	<p>もう事前に質問させていただいたので、あまり詳しくなくていいかなとは思ってはいるんですけども、千代田区のやっぱり特性として、今お話で出た集合住宅がどうしても多いので、その方たちに、打ち水というだけだと、やっぱり啓発としては、なかなか効果が薄いのかなというか、地べたにくっついてお家に住んでいれば、打ち水をしてという意味がわかるんですけど、ベランダで打ち水をやってもすぐ乾いてしまうので。私もよくやるんですけど。というところがあると、やっぱり壁面緑化とか屋上緑化までいかにないにしても、やっぱり少なくともベランダに緑を増やしましょうみたいな運動というの、1つのアピールの仕方</p>

<p>松本環境まちづくり部長 谷本委員</p>	<p>なのかなというふうに。つまり、都会で自然がない中で生活しているけれども、そういうところで少しゆとりを持って、気持ちもよくなってというような持っていき方も、選択肢としてはあるんじゃないかなというふうに。それが直接どこまで効果があるかというのはわかりませんが、普及啓発というところではあるんじゃないかなというふうに。それが直接どこまで効果があるかというのはわかりませんが、もっと違ったアプローチって、もう打ち水も何か随分前からやっていたら……</p> <p>そうですね。</p> <p>それはそれでいいんですが、なかなか効果が出るものでもないで、違ったアプローチというの、やっぱりこれから考えられたほうがいいんじゃないのかなというのが1つあります。</p>
<p>武藤委員 谷本委員</p>	<p>さっき緑被率がふえているというお話もありましたので、やっぱり目に見えてふえていくというところが、やっぱり区民の皆さん、事業者の皆さんに紹介されることのほうが大事だと思うので、指標なんかも、もしかするとそこを少し、具体的にこれだけ効果が出ていますよと、成果が上がっていますよというものを加えていくのも、1つの方法なのではないかなというふうには思いました。</p> <p>緑被率というのは、ほかの自治体では使っているところはありますよね。</p>
<p>松本環境まちづくり部長</p>	<p>よくあるんです。で、以前も何かそんな話をしたような記憶もあるんですが、それが千代田区にとっていいのかどうかというのがあまり、そのときに効果がないとか何とかという話は、ちょっと正確に覚えていないんですけども。</p>
<p>谷本委員</p>	<p>確かにほとんど土が区内にあまりないということで、ほかの自治体に比べると、なかなか緑被率を上げていくということ自体も、かなり困難な面があることは特性としてあろうかと思うんですけども。ただ、今でも緑化助成というのは、まさに屋上に本格的に緑化するもの以外にも、プランターを置いていくとか、もちろん限度額は低いんですけども、そうしたプランターの設置なども緑化助成の対象には位置付けておりますので、まさに今言われたベランダなども含めて、小規模なものでもこつこつとやっていくことで、見た目も含めて緑化率を上げていくというのは、やっぱりこれは重要なことだというふうには思います。</p> <p>あと最近、上から見て、熱の上がり具合がどのぐらいかと、真っ赤に染まっちゃうエリアと青いところとかとありますよね。あれを例えば面積をカウントして、このエリアを減らしていくんだとか、当然測る時間帯によっても違うと思うんですけども、例えば昼間の12時頃に測定したときに、今、区内の8割、9割を占めている赤いエリアを、とにかく60%ぐらいまで減らしていくんだとかというような、可視化させるというんでしょうかね、そういうやり方も、もしかしたら、そこをどう表現するかというのがありますけれども、気温が何度以上のエリアを下げているとかという、これから、今回というよりは次の改善のときに、少し</p>

松本環境まちづくり部長	<p>そういう目に見える工夫というのはされても、1つの方法なのかなというふうに思いましたので。</p> <p>それは例としては非常にわかりやすいんですけども、ただ、仮に1年前の同じ日だとかと経年でとっていても……天候がちょっと違うと、それって大幅に変わっちゃうので、なかなか比較が難しいという面があって。下手すると誤解を与えてしまうような使い方の難しいデータなので、前提条件を理解しないと事実を正確に読み取れない写真になっちゃうんですよね、同じ日に区内のどこどこを比べるとかというなら、ある程度の意味のある写真が撮れるのかもしれないですけど、ちょっとそこは、研究課題とさせていただきます。</p>
武藤委員	<p>それは何かやっぱりヘリとか飛行機を飛ばさないと、撮れないんですよ。</p>
夏目環境政策課長	<p>緑被率と一緒に熱分布調査というのをやるんですが、時によって飛行機から撮る場合と、衛星画像、衛星写真を活用する場合があります。今、部長が申し上げたのは、熱分布調査というのは熱の分布を見るものであって、上がったか下がったかを見るものではないので、例えば熱の分布で、他と比較していつも赤いところを少し青くしていきましようということとはできるかもしれませんが、青くなったときにほかも青くなってくれば、それは単に全体的に気温が低くなったということになるので、この分析が非常に難しく、誤解を与える可能性があるかなというところですね。</p>
谷本委員	<p>そういうところが、実はヒートアイランド現象って、市民にとってわかりづらいんですね。体感として今日暑くなったなというのはわかるんですけども、やっぱり今おっしゃった熱分布で見たときに、明らかにこのエリアがもう毎回高いよねというところというのを押さえた上で、対策を講じていくというのも1つの方法だろうと思いますし、それによって、風の道というのが閉鎖されちゃっている、閉ざされちゃっている、そのことによってヒートアイランドになっているというところもあたりするので、何かそこをもっと効果的にやれたらいいのではないかなというふうに思いましたので、先ほど排熱の有効な対策はないというふうにおっしゃっていたんですけど、実はみらいプロジェクトには、ビルの排熱抑制の緩和に取り組みますということが書かれているので、ぜひこれは、東京都となのか大学となのか、何らか連携をしていただいて、まさに千代田区ならではのところだと思いますので、技術開発というか、何か有効な対策の開発に取り組まれたらいいのかなと思います。</p> <p>あと1つだけ、水素エネルギー、さっき車の活用をされ始めているようなんですが、これはやっぱり注目していただいて、東京都もやっぺらっしゃるようなので、ぜひ、そういった中小事業者さんが自動車を例えば水素エネルギーに替えるのであったら、それも補助するとかということもお考えになられたらいいかなというふうに思いました。</p>

夏目環境政策課長	<p>今、水素自動車は国と東京都で補助をしまして、区でそこを補助するかどうかというところなんですけど、いつもひっかかるのは、鶏が先か卵が先かで、自動車が普及していないから水素ステーションがないのか、水素ステーションがないから自動車が普及しないのか。車って移動するものなので、区内にいくら水素ステーションがあっても、行った先にもないと、やっぱり普及しないということで、やっぱり広域的な対策が必要なのかなと。ただ、車を利用する方に対してその補助をするということはあるかなと思うんですが、何しろまだ車がすごく高いものですから、700万円ぐらいするものを、たしか都と国で半分ぐらい出してくれるはずなんですけど、それでも自前で買うと400万。確かに燃料は安いんですけども、そこの助成をしていくに当たって、やっぱり効果も考えながらかなというふうには思っています。</p>
谷本委員	すみません。ありがとうございます。
武藤委員	燃料は安いんですか。
夏目環境政策課長	<p>燃費で言うとかかなり安いと思います。ただ、燃料電池の寿命というのがよくわからないところがあって。そこももう少し見ないと判断は難しいとは思っています。</p>
武藤委員	電気自動車は、夜の安い電気で充電して、使っていますけども。
松本環境まちづくり部長	先生、エコな生活をしているんですね。
武藤委員	<p>でも、夜だから、事業者としては発電し続けなくちゃいけないから安く売っているというので、それを使わせてもらうわけですが、みんながそれをやり出すと、何か夜も電気をいっぱい使うという話になっちゃうのかどうか。今の段階だから安いままで済んでいるのかね。ちょっとわからないんですけどね。</p>
出雲委員長	<p>いいですか。すみません。私の前回の分科会のテーマではなかったもので、あまりよく理解していないんですけど、自治体で電力会社をつくったりとかされていますよね。そういうのって、23区だとないんでしょうか。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>23区で持っている清掃工場による排熱を使った発電をする東京エコサービスという会社がありまして、そこから、低炭素電力ということで、排出係数の低い電力を調達したりはしています。</p>
出雲委員長	共同でという形ですね。
夏目環境政策課長	<p>東京二十三区清掃一部事務組合と東京ガスが出資をしている会社です。</p>
出雲委員長	じゃあ、それは千代田区のほうでも利用されているわけですね。
夏目環境政策課長	はい。
出雲委員長	<p>それは、自立度という問題とどういうふうに関わっているんですか。自立度というのは、あくまで太陽光とか、そういう自家の発電ですか。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>そうですね。結局そこも、送電という意味では、普通の電力と同じ線を使って供給していますから、やっぱり災害時などについては、遮断さ</p>

出雲委員長	れちゃうという形ですね。
松本環境まちづくり部長	遮断されてしまう。そうですか。なるほど。自立度には入ってこないが、一応区内で供給できているというものには含まれるという。
出雲委員長	そうですね。もともと、ごみはいずれにしても燃やさないといけないとなると、そこで発生する熱を、従来捨ててしまっていたもので電気を起こしているのです、そういう意味ではエコなエネルギーというんですかね。
松本環境まちづくり部長	エネルギーではあるわけですよ。
出雲委員長	そういうものを使っているという形ですね。
松本環境まちづくり部長	そういう取組みを強化すると23区で話し合っとか、話し合う余地はあるんですか。ただ、全てをもう電力に回してしまっているというような感じ。
出雲委員長	ただ、もう清掃工場というのは数が決まっています、これからも増える予定は全くないので、これの発電量を増やすということは、ちょっと当面は難しいということですね。
松本環境まちづくり部長	難しいということですね。
出雲委員長	自立度の考え方では、現状すごい低いですよ。目標もそんなに高くないわけですが、そういう考え方もあっていいかなと、少し思ったりはしました。自家発電ではないということかもしれないんですけど、23区の取組みとしてやっていって、ただ、千代田区の取組みがというわけではないわけですか。
松本環境まちづくり部長	そうですね。千代田区内には清掃工場もないので。
出雲委員長	ただ——そうか、でも災害時にはとまってしまうわけですから、なかなか反応が難しいかもしれませんが、ごみを燃やして発生する熱を使って電気を起こしているというようなことも、区民の方は知っておいてもいい情報かなと思うので、取組みに入れるということはあってもいいかなというふうに思いました。また、自立度という考え方の中で、それを強化するなり促進するなりという考え方があっていいかなというふうに思いました。
松本環境まちづくり部長	あとはエコセンターなんですけれども、これ、2015年度なんかの取組みが今もある。このエコセンターは。
出雲委員長	みらいプロジェクトの事業には位置付けられています。この計画だと、もう既にでき上がっていきやいけない時期なんですけれども、これがまだ構想段階。
松本環境まちづくり部長	構想段階なんですね。
出雲委員長	はい。構想というのは、こういうような機能を持ったものが必要ですよという機能面では、一定の整理を基本構想としてまとめたところなんです。ただし、基本構想の検討の過程で、単独でエコセンターをつくるのが、本当に行政として効率的かどうか、例えば他のいろいろな施設と合築することによって、何かついでにそこも使うなど拡張性があるのでは

<p>武藤委員 松本環境まちづくり部長</p>	<p>ないか、というようなことが課題に挙がりまして、今後その点の検討が必要であると考えているところです。</p>
<p>谷本委員 松本環境まちづくり部長</p>	<p>エコの啓発センターのような、そういうことになるんですね。 そうですね。さまざまな拠点、啓発を含めて、学習ですとか、いろいろ交流ですとか、そういう拠点としてということなのですが。 事業所向けでもあるんですか。一般市民、区民向けという形。 そうですね。事業所に対する拠点という位置付けは、なかなか難しく、やはり区民中心にはなろうかと思えます。</p>
<p>出雲委員長 松本環境まちづくり部長</p>	<p>ただ、1つの考え方として、大企業は独自にやりますけど、中小ビルに対するのは、そこで、例えばまさにエネルギーゼロの建築をこれから進めていかなきゃいけないというようなものの、いろんなモデルとしての建物をエコセンターとしてつくるということも、1つ、目的としては、ないことはないんですけども、やっぱりそういう技術って、どんどん、日々、新しい技術開発で進んでいきますので、なかなかその時点で最適な、最高のものでエコセンターをつくっても、もう1年後にはもっと新しい技術が出ているという意味では、モデルとしての価値も限定的かなというような、そういうことは、構想をつくっていく中で指摘がありまして、深掘りが必要な状況ですね。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>ということは、何か実現可能性は難しいようなニュアンスですよ、多分。 例えば今リサイクルセンターというのが体育館のところにありまして、まだ使える家具なんかを展示して、必要な人に譲るみたいなのもありますけど、そういうのをやるのなら、拠点になる場所が必要なんですけども、最近そういうのって、メルカリだとか、場所がなくても何か活発にどんどんできてきちゃったりすると、そういう面でも、やり方を考えていかなきゃいけないのかなみたいな、さまざまな課題があるということですね。</p>
<p>夏目環境政策課長 出雲委員長</p>	<p>わかりました。 すみません。手短に1点、最初の戸別訪問をしておられるという話なんですけど、これって職員さんがしておられるんですか。 そこは業務委託をしております。 委託して。わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>亀割政策担当課長</p>	<p>でしたら、ご意見を一通りいただきました。 朝日先生の意見をお願いします。 朝日先生のコメントにつきましては、お手元に資料をお配りさせていただいております。 ポイントだけ申し上げさせていただきますと、質問以外のところでは、打ち水回数、先ほどもありましたが、打ち水回数については、アウトプットに近い。大都市の昼間人口ですとか観光客にも訴えるような環境都市としての啓発効果は大きいと考えられます、と。ただ、打ち水に</p>

<p>出雲委員長 松本環境まちづくり部長</p>	<p>使われる水も都市の重要な環境要素である。中水利用などあれば明示したほうがよいのではないかというアドバイスをいただきました。</p> <p>また、今後については、オリンピックを契機としてなされる暑熱整備の継続などを見据えた、緩和の成果指標を創設してはどうかと。</p> <p>それからエコセンターの位置付け。よく把握できていないんだけど、区が率先するモデル事業であれば、啓発のみならず、中小企業などの施策が届きにくいところに対する具体的な事業への波及実績の評価を基準としたほうがよいと考えるというご意見をいただいております。難しいご意見なんです。</p> <p>何かお答え等がありますか。</p> <p>そうですね。オリンピックを契機とした暑熱対策ということでは、ちょうど武道館がオリンピックの柔道などの会場になることもありまして、武道館のある北の丸公園の周りの道路を、涼風の道と位置付けまして、今ちょうどあそこはジョギングをするランナーもすごく多いので、車道を狭めて歩道を広げたりする工事を進めているところです。その際に、車道は遮熱性ということで、まさにヒートアイランド対策を施したり、あるいは千鳥ヶ淵の緑道にはドライ型ミストをつけたりということで、オリンピックを契機としての暑熱対策というようなことで、取り組みつつあるというような形になっております。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>これから、そういう遮熱性とか保水性の舗装というの、実施率という点ではまだ低いので、これから区内のそういうのを施して、効果がある、一定の幅のある道路に対しては、これからできるところについてはどんどんやっていくというのが、1つ課題だと思っております。</p> <p>わかりました。</p> <p>では、皆さんからご意見をいただきまして、やはり助成を中心とした事業展開になっていっちゃって、その中で執行などは比較的lowなんですね。これは他の団体でも結構こういった執行率って低いことが多いと思うんですけども、個別の対策なども行っておられるということだったのですが、CO2の排出が上がっているですとか、そういった指標に照らし合わせると、執行率が低いことが問題であり、それを高めるよう強化する方向性があるのではないかというご意見とか、あとは災害に強いまちということで、エネルギーの自立度というふうなことも入っているんですが、この指標に関しては、ちょっと疑問があるというか、2.何%ということもあるので、難しい指標であるというふうなご意見で、私としては、先ほど申し上げたように、この自立という考え方を少し変えるということもあり得るのではないかということで申し上げました。</p> <p>また、武藤委員から出た壁面の利用であるとか、また緑被率という捉え方、また、その広報に向けた取組み、あとは水素自動車などの取組みなども意見としてありました。</p> <p>さまざまな観点からこういう環境づくりを進めるということだったの</p>

<p>武藤委員</p>	<p>で、小さな取組みを合わせて大きな効果を出すというふうな印象がありまして、その分、実現が難しいのかもしれないんですけど、小さな取組みを積み重ねるといふふうな施策なのかなというふうに、印象としてはありました。</p> <p>ご意見としては、あとエコセンターですね。それはちょっと実現が難しいかもということではあったんですけども、ある程度明確にされたほうがいいんでしょうか。2015年の計画からの話ということですので、どこかの段階では明確にされたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>あと、打ち水ですね。アウトプットなのではないか、自発的な打ち水というのをどういうふうに啓発していくのが課題なのではないか、こういった意見であったかと思います。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>エコセンターについては、やっぱり事業者と技術開発しているところとか、そういうところに呼びかけて、区単独でやるということは、本社ビルも千代田区は多いと思うんですけども、もう少し23区としてやるとか、声をかけて、みんなでやるほうがいいんじゃないかという気がするんですけどね。</p>
<p>出雲委員長 武藤委員 出雲委員長 武藤委員</p>	<p>正直、市民向けの広報の施設はもういいという感じが。 助成金もありますしね。</p> <p>ただ、事業者を巻き込むということであれば、有効かもしれない。</p> <p>むしろこのエネルギーの自立度も、大企業と家庭と小規模に、次の13と同じような分け方で、自立度を出して、企業が進んでいないのか進んでいるのかわかりませんが、やるのがいいのかなと。だから、事業向けのエコセンターね。</p>
<p>出雲委員長 谷本委員</p>	<p>これ、事業者向けじゃないので、どうなんでしょうかと。 中小の事業所向けのほうがいいのかと思います。</p> <p>大規模は大規模で、もう自分のところで、大丸有なんかも自分たちで生き残るシステムをつくっていますから、もう業務継続の関係から考えても、彼らはちゃんとやっているんだけど、むしろ千代田区に多いのは中小企業。この間、3万4,000でしたっけ。という話もありましたから。</p>
<p>武藤委員 谷本委員 武藤委員 谷本委員</p>	<p>大企業がやっているとなると、もうちょっと比率、自立度が上がってもよさそうなもので。</p> <p>その数字がどこまで入っているのか。</p> <p>でも、やっぱり大企業は電力を使うかな。床面積が大きいからね。</p> <p>自分たちの、やっぱり商業施設としての残り方という。逆に、何か商工会議所とかはだめですか。東京商工会議所とか、そういったところとの連携みたいな話。いわゆる中小事業所向けとかのところで対応ということであれば。</p>

松本環境まちづくり部長	そうですね。そういうところに働きかけるときは当然、東商の千代田支部などを使って連携してやっていますけども、なかなかこの、そうですね。
出雲委員長	それに関しては、ニーズを把握する必要がありそうですね。主に事業所中心として。
夏目環境政策課長	<p>エコセンターの構想をまとめるに当たって、区民の方と、今おっしゃられた東京商工会議所に推薦していただいた事業者代表の方とか、学識経験者の方とか、あとは環境団体の方にお話をいただいて、対象としては区民、事業者、そういったものを広く呼び込んでいきたいと思いますという話でした。総花的という意見もあったんですが、やっぱり皆さんに環境に触れてもらい、学習をしていただいて、さらに新しいもので、プラスチックや食品ロスの問題ですとか、いろんなものがあるので、そこは区民も事業者も変わらないでしょうということで、対象を広げていきたいと思いますという話がありました。</p> <p>また、このエコセンターに関しては、ZEB、ネットゼロエネルギービルということで、省エネビルのモデル施設として、民間の中小ビルが真似できるようなビルにしていきたいと思いますというのが当初の考え方です。ただ、先ほど部長が申し上げたとおり、そのエコセンター単体で考えるという、例えば集客力に問題があるんじゃないかとか、あとやっぱり学習とか啓発とか広報とかという、なかなかリピーターが来なくて、一過性のもので終わってしまうんじゃないかということで、複合で考えることもいいんじゃないかということで、少し検討に時間がかかりそうだという、そういうような状況です。</p>
出雲委員長	<p>わかりました。</p> <p>では、施策12については以上とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

(2) 施策13 資源循環型都市をめざします

出雲委員長	<p>施策13に入りたいと思います。「資源循環型都市をめざします」という施策です。まずはご説明をお願いしますでしょうか。事前にいただいた質問も含めて、ご説明をよろしくお願いします。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>まず、大規模事業所と小規模事業所の違いは何か。従業員数か、ということでございます。</p> <p>みらいプロジェクトでも何でも、結構さまざまな形で、大規模、中規模、小規模というような言葉が出てくるんですけども、例えば建築物では、1,000平米以上で大規模とそれ以外というのを分けているんですけども、例えば10年後の姿のところにある大規模事業所、中小事業者というのは、特に定義もある言葉ではないというような形になっております。ですので、文脈によって、そこら辺が厳密な場合と厳密でない場</p>

合で言葉を使っているという形です。

続きまして、使用可能な粗大ゴミはどのように処分されているかということですが、まず粗大ゴミというのは清掃事務所に申し込みをさせていただきます。その時点で出す人が、廃棄を希望かどうかというのを選択できるような形になっていて、必ずしも廃棄しなくても、使えるならば使ってもらって結構ですという方については、見た感じで、まだ再使用可能だという物であれば、それを粗大ゴミの中から選別いたしまして、少しお化粧直ししたりして、先ほどちょっと申しましたリサイクルセンターで展示、譲渡したり、あるいはこの区役所の1階でやる環境まつりというイベントの中で展示して、申し込んでもらって、それは抽選でどなたかに差し上げていると、そんなような形の有効活用をしているということが1点。

他方、粗大ゴミとして集めても、再利用はできないものも相当程度ありますので、その分については破砕処理、細かくして、中防（中央防波堤外側埋立処分場）で埋め立てるか、あるいは木製の家具なんかであれば、それを1回破砕した後に清掃工場にまた運んで、燃やして、容量をぐっと小さくしてから埋め立て処分すると、そんなような流れに粗大ゴミについてはなっております。

次に、ふれあい収集とはどのような収集方法かということでございます。高齢者や障害者など、自分でゴミの集積所までゴミを運んだり、あるいは粗大ゴミを搬出したりすることが困難な世帯に対しまして、清掃事務所の職員が、自宅のドアの前ですとか玄関の内側などから収集をしているものでございます。あらかじめ申し込んでおいていただくということです。燃やすゴミの収集の際には、高齢者の見守り活動の一環として、安否確認も行っていると、そういう収集方法でございます。

続きまして、高齢世帯の増加は減少要因、子育て世帯の増加は増加要因と考えてよいかというご質問ですが、これは世帯当たりで考えるか1人当たりで考えるかということによっても、どっちが多いか少ないかというのはなかなか難しいところで、何となくイメージとしては、高齢者って、あんまり消費活動が活発でなくて、子育て世帯のほうが何か消費活動が活発かというようなイメージはあるんですけども、一概にも言えないことで、特にそういう世帯別の排出ゴミ量の調査というのは行ってないんで、申し訳ないんですけど、そこ辺の詳細についてはデータを持っていないというのが正直なところでございます。

次に、観光客など滞留人口の増加が業務系のごみの増加につながっていると思われるが、その影響はあまり出ていないという理解でよいかという質問でございますが、まず、区で収集するのは家庭ゴミと、あと小規模事業者が有料シールを張って出してもら分ですので、そこについては特に増えているわけではありません。専ら観光客など滞留人口といいますと、やはり事業系、業務系のごみに直結していくんだと思います

けれども、そういう業務系、事業系も、最近はかなり分別が進んで、例えば食品の残渣などについては、普通にごみで出すんじゃなくて、それ専用のリサイクルルートに乗せるだとか、何かそういうような工夫もされていますので、特に今のところそういった観光客などが増えていることの影響というのは、目に見えては出ていないというように考えております。

次に、ペットボトルの分別、リサイクルですけれども、千代田区では、今、ごみの集積所でペットボトルを集めておりまして、千代田リサイクル協同組合という民間の事業者回収をお願いして、そこが回収しますと、また民間の会社にそれを運びます。そこで、ペットボトル、プラスチックと、その他のごみの選別作業をして、量を量って、四角いペットボトルの塊という形まで加工して、それを日本容器包装リサイクル協会というところに渡す。そこで、リサイクル協会のほうで細かくチップみたいにして、それを原材料として販売するというリサイクルルートになっております。

次に、再資源化を前提に分別収集している品目ですけれども、まず、ごみの集積所では紙類ですね。新聞、雑誌、段ボール、紙パック、またはそれ以外の紙についても、シュレッダーしたものだとか、トイレットペーパーの芯だとか、そういった紙類の回収をやっています。あと通常の瓶、缶、ペットボトルをやっています。そのほかプラスチックごみについて資源として回収をしております。また、今年4月から、従来まとめて不燃ごみとして出してもらっていた物の中から、蛍光灯ですとか電池、カセットボンベ、水銀体温計などについては、また普通の不燃ごみとは別に細かく分けて回収してもらおうようにしております。

そのほか、ストックヤードなどの拠点での回収ということでは、集積所で集めている、今申し上げましたもののほかに古布、布ですね、あと食用油の使ったものだとか、小型家電、そういったものを拠点で集めていますし、あとプリンターのインクカートリッジについては、区役所や出張所、清掃事務所などで回収をしております。

次に、集合住宅に対する分別指導は行っているのかということでございますけれども、マンションの管理会社、管理人あるいは清掃員から、いろいろ分別方法その他の相談があるときに助言を行っているほか、マンションなどに周知するポスターなどについても作成をしております。また、ふだん収集している清掃職員から、分別が徹底されていないという報告が上がってきた都度、指導を行っている。というような活動を行っておるところでございます。

次に、中小事業所向けの古紙回収システムの利用状況ということでございまして、これについては、中小事業所を対象に、オフィス町内会事務局と協力して、ボックス回収方式ということで、ちよだエコ・オフィス町内会という古紙の共同リサイクルのシステムをつくっております。

出雲委員長	<p>参加事業所としては、30年度末で636件ということで、加入するところ、脱退するところ、かなり毎年異動はあるんですけども、29年度末に比べると5%ぐらいふえていると、そんなような形で、徐々に増加していると、そんなような形で、紙の回収を行っているところでございます。</p> <p>質問事項については以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>でしたら、追加のご質問ですとか、また、ご意見等を伺いたいと思いますけれども。松井先生。</p>
松井委員	<p>はい。これも前回懸念した点の確認になります。1つ目の指標である1人当たりのごみの排出量は、千代田区だけではなくて日本全体のトレンドとしてごみが減っているなかで、資源化には何らかの仕掛けがやっぱり必要である。これも前回いろいろご議論されたところなんです。特に指標から言うと、前回、この目標値が31年の目標値を達成できますかということも議論しました。そのときのお話では、例えばちよだエコ・オフィス町内会などの加入者を増やしながら進めていきますというお話をいただきました。しかし、現状を見ると、ほぼ中間値から変更はないというか、現状値も上がっている。さて、どうしましょうかということなんですよ。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>もしかすると、目標値が高過ぎるということなのか。いやいや、取り組みは着実に31年度基準、令和元年基準ではいかないけれども、令和5年段階であれば10%には上げることは可能であるという見通しなのか。現状ではどうですか。</p> <p>現在の状況でいくと、今、委員がおっしゃられたとおり、パーセントとしては上がってきていないところです。こういった、特に今言われている62%は大規模建築物の資源回収の目標ですけども、清掃事務所としては、大規模建築物への立入指導等を行って、再利用を進めていくように、指導等を現在しています。そういったことで、中間値としてはなかなか上がってこないところなんですけど、そういった地道な活動を続けていくことによって、資源化率、この目標値に向けて進めていきたいなというふうには考えているところです。</p>
松井委員	<p>おっしゃられるとおりで事業系のごみが多いのが千代田区の特徴ですね。何かその地道なことと目標値の話というのはまた別で、地道なことはすぐやっていただきたいし、やるべきだと思うし、やっていただくことを評価したいと思います。とはいえ、やっぱり掲げた目標値にどう近づけるかというときには、少し大幅にやらない限りは多分目標値になり得ない。地道さを続けても、20年、30年後に実現できるというのと、目標年度に出すとすると話は別だと思います。目標自体も見直すことも現実的なのかなという印象を持っています。</p> <p>2つ目は、これも前回も議論がありましたが、ちよだエコ・オフィス</p>

伊藤千代田清掃事務所長	<p>町内会の加入率です。先ほど17年度ベースに比べると5%上がったというのは、非常に評価ができるなと思います。一方で636件というのはどう考えるとよいのでしょうか。要するに5%上がった、すごく頑張ったという。しかし、636件というのは、千代田区内の中小企業に占める割合で言えば、5%いくのかどうなのかという結果です。要するに加入者をふやす、さらに増やすということこそ大規模にやらなきゃいけないという点が課題なのかなと思います。その辺のほかの加入されていないところに対しての試みはないでしょうか。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>このちよだエコ・オフィス町内会の加入についての、特にPRという部分の話になるかと思いますが、千代田区の、各戸配付している、「資源とごみの分け方・出し方」という冊子があって、その中に掲載させていただいて、メリットとかというのを載せさせていただいております。それが1点。あと、ホームページにも情報提供ということで載せさせていただいています。</p>
松井委員	<p>あと、これからなんですけれども、商工団体等に、会議があるときには、こちらの清掃事務所から出向いて行って、エコ・オフィス町内会加入のお話をさせていただければなというふうには考えているところで。</p>
武藤委員	<p>わかりました。ちょっと難しそうですけど。 私からは以上です。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>資源化について、資源化が進んでいるものとあまり進まないものがあるからなかなか進まないのかなと思うんですが、むしろ進まないものですね。それについて、あまりよくわからないんですけども、進まないものって、どんなものがあるんでしょうか。</p>
武藤委員	<p>今、清掃事務所のほうで具体的に、これが資源化が進んでいない物品だよというのは、特段ちょっとまだ把握はしていないんですけど、全体としての数字しか、ちょっとまだ把握はしていないので。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>施策13のところの何ページか後に、ここは回収品目別実績というものの、182ページというのにあるんですが、これは、回収するということは、資源化が可能だという、そういう理解でよろしいですか。</p>
武藤委員	<p>ええ、資源化への第一歩。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>第一歩ですよ。回収できないとだめですもんね。収集それから集積所回収、有価物集団回収、町会等実施等があって、集積所回収、それからストックヤード、拠点回収といろいろあって、恐らく市民というか、私も、もちろんプラスチックとかアルミとか瓶とか、こういうものは資源化が可能であるということはわかっていますが、新聞もそうですけども、資源化が可能じゃないんじゃないかと思って捨てちゃっている物も、結構あるんじゃないかと思いますよね。そこら辺の何か啓発ということは、どんなふうに行われているんでしょうか。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>今、委員おっしゃられたとおり、出される方が、これはもう資源化できないものだと思って出されることって、結構あります。清掃事務所の</p>

武藤委員	<p>ほうで収集するときにも、その辺でジレンマを感じていて、これはもう本当にPRになってしまうんですけども、こういった品目は資源で出してください、こういった品目は燃やすごみだよとか燃やさないごみだよとか、そういった区分けでお知らせを、いろんな媒体を使って、今やっているところです。</p> <p>私の住んでいるところでもそういう資料は来るんですが、なかなか、これはどっちかなとか思うと、わからないことがあって、いや、もうごみで、となっちゃうんですけどね。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>よく清掃事務所にも電話で問い合わせがあって、この品目は資源なの、燃やすごみなの、燃やさないごみなのという問い合わせは多々あります。そういうときにこちらから、こちらは資源ですよとか、こちらは燃やさないごみですというお答えをしていることはすごく多いです。</p>
武藤委員	<p>そうすると、わからなければ尋ねたほうが良いということですね。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>そうですね。いただければ、お答えできるというところもあります。</p>
武藤委員	<p>はい。重要なことですので、資源化率を高めていくという、なかなか目標まで、73だから現在62で、まだ2%しか上がっていないということなので、頑張って、あと進めなくちゃいけないし、家庭のほうではさらに低いので、これも一層の啓発をする必要があるというふうに考えざるを得ないですよ。</p>
谷本委員	<p>以上です。</p> <p>よろしいですか。事前に分別収集している品目をお尋ねして、さっきすごく細かく分けているもののお答えをいただいて、やっぱり清掃工場がないと大変だなと改めて思ったところなんですけど。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>その中で、プラスチックも分別をして収集を始められたようなんですが、今、状況はどうなんですか。つまり、その後の利用ですね。結局、やっぱりサーマルリサイクルが中心になるということですか。</p>
谷本委員	<p>プラスチックについては、サーマルに回す部分もありますけれども、基本的には資源化のほうに極力回すようにしています。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>資源化。その利用ルートって、かなり確立しているものなんですか。</p> <p>ええ。利用ルートは確立はしています。収集して、分別という言い方になるのかな、そのプラスチックの汚れとかを見て区分けして、一方に持ち込んで、きれいなプラスチックとか再利用できるものは再利用できるところに持っていくという、そういった正規のルートは確立されています。</p>
谷本委員	<p>できている。いや、さっきペットボトルに関しては、容り法（容器包装リサイクル法）のルートに一応乗っけていらっしゃるということなので、あれだと、あれですか、マテリアルで再利用が多い。サーマルになっちゃう。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>いや、サーマルはそんなに多くないので。汚れていたペットボトルとか、そういったものしかサーマルに回らないので。</p>

<p>谷本委員</p>	<p>燃やさないですよ。以前もその話で、回収されている業者さんとかとお話を聞いていると、やっぱりその先の出口が、つまりマテリアルで再利用するにしても、例えばユニフォームとかというところで使っているところのルートが開かれていかないと、なかなか、収集をしても、そこにつながっていかないのでというようなお話も聞いたことがあるんですね。</p> <p>やっぱり市民のほうで排出をするときには、これがどう回ってくるのか、再資源化されるルートというのが、いま一つ見えないところがあるかと思えますし、出したらその分ちゃんとそれを使ってねというところの普及の部分というのが必要になってくるんだらうなと思えますので。特に千代田区さんの場合、どうしても一般家庭よりも、事業所、そういう小規模の事業者さんからも、ごちゃまぜで出ている部分というのがかなりあると思うので、そういう意味では、きちんとこれが再資源化されて使われていくんだというところに理解を求めていくというか、そこをしっかりと負担をしていただくというような発想は必要なんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺りはあまり今やっていらっしゃらないですよ。一般家庭。</p>
<p>伊藤千代田清掃事務所長</p>	<p>現状としては、今、そこの部分のPRというのは、やっていないのは確かです。</p>
<p>谷本委員</p>	<p>これから廃プラの問題がどんどん出てくるので、恐らくこれを再利用ルート、再使用ルートに回していくという流れに全体的になっていく中で、先が詰まっていってしまうと、結局燃やすしかないじゃないかというところで、燃やした熱資源を回収すればいいんだけど、その熱資源として使うときに、CO<sub>2</sub>を排出しちゃうみたいなのところもあったりというところがあるので、プラスチックそのものの使い方というのが、これからいろいろ見直されていく段階に入っていくと思うので、今すぐということではないんですけども、ちょっとこの先を見越した形で、そのプラスチックリサイクル、あるいはペットボトルのリサイクルについてどういうふうに取り組んでいくのかという、長期的な見通しというのを考えつつ、区民の方ですね、フィードバックしていくということが1つ必要なんじゃないかなというふうに思いました。ぜひお考えいただきたいというのが1点と。</p> <p>それから、さっきオフィス町内会の話をしていただいたんですけども、環境政策課さんのほうで中小事業者さんに立ち入りをされたのがいろいろとアピールに入られているようでしたら、一斉に入られるのであれば、ついでにじゃないですけども、縦割りじゃなくて、一緒にそこに、オフィス町内会のチラシも1枚持っていただくとかいうことを効果的にやっていかない限りは、なかなか広がっていかないんだらうなというのを改めて思っておりますので。これ、もう20年以上前からの取り組みだと思えますので、長く続いていらっしゃるといえるのは、やっ</p>

伊藤千代田清掃事務所長 谷本委員	<p>ぱり必要があってというところで、うまく回っているところはうまく回っているんだと思いますので、ぜひ、ここを拡大していくところを、積極的にされたらどうかなというふうには思っています。</p> <p>あと、各家庭から出る部分なんですけれども、集合住宅の指導って、どうしても個別の家庭に入れないわけですよ。さっき、管理会社さんに指導にとおっしゃっていたので。千代田区のやっぱり地域特性って、こういうように集合住宅さんがどうしても多いというところがあるので、個別のご家庭でその分別を細かくしても、そこにしっかり対応するというところまで意識啓発って、なかなかやりづらいという側面があるかと思いますが、これをどうしていくのかと。さっき電話でお問い合わせいただければとおっしゃっていましたが、最近、もう、アプリでいかようにも。</p>
出雲委員長 谷本委員	<p>分別アプリ。</p> <p>というのがありますよね。もう今の若い世代の方たちはアプリ対応じゃないかなというふうなところもありますし、何か、やっていらっしゃるとは思いますけれども、例えば子どもたちと一緒に親御さんたちが分別について学ぶというところがあってもいいのかなという、そういう機会をやっぱりまたふやしていくということが必要なのかと。</p> <p>1点だけ、質問なんですけど、今ごみの軽量化がどんどん進んでいて、1人当たりの排出量が相変わらずグラムでカウントされていますよね。これって、どうにかならないんですかね。</p> <p>基準として、その排出量を減らすという目標で、古紙を減らしていけば当然その重さ、かさで減っていくので、明らかに減っていくと見えているんだけれども、実在としては、かさが増している。つまり、プラスチックなんかが多いとね。物としてはかさが増している。</p>
松本環境まちづくり部長 谷本委員	<p>容量ということですね。</p> <p>これまでずっとやっぱりグラムでカウントしてきて、ごみが減量されましたと皆さんおっしゃるんだけれども、それをじゃあ実際に運ぶときに、空気を運んでいるような状態であったり、パッカー車であれば潰しちゃっているからいいんだけれども。というような問題があったりとか。つまり、私たちは重さとしてごみの量を減らすというところをずっと教育されてきているんだけれども、これって、今私たちの身の回りにあるごみって、結構重さよりもかさだよなというところがあって。この辺、これはもう今すぐ答えを求めません。こういったことって、これからどう考えていったらいいんですかねという、ちょっと皆さんと頭の体操ができればなと思って、投げておきます。</p> <p>プラスチック、ペットだと、そういう感じですね、確かに。</p> <p>身の回りにある粗大ごみなんかもそうですけど、軽量化されていますよね。だから、重さでカウントして、ごみが減りましたという時代なのかなという。排出量を重さとしては減っているけど、かさとしてはどう</p>

伊藤千代田清掃事務所長	<p>なんでしょうかと。</p> <p>ペットとかそういったものについては、確かに委員おっしゃられたところがあるかと思うんですけど、いわゆる生ごみとかそういった部分については、グラムで量るのが、すごく、目に見えてその効果がわかるというところがあるので。</p>
谷本委員	<p>そうですね。でも、生ごみは出なくなっているじゃないですか。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>生ごみは少なくなっていますね。</p>
谷本委員	<p>生ごみが減っていて、古紙が減っていて、もう、グラムで量っても、「どう？」というところが。ちょっと素朴な。別に、すぐ答えを求めているわけじゃないんですけど、何かちょっと先々、その辺を考えておいたほうがいいのかという。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>確かに実態をきちんと正しく把握するためには、そこら辺の考え方は大事だと思いますので、そこは検討課題ですね。</p>
谷本委員	<p>何かそうしたらおもしろいかなと。重さで量って減るとというのが、生ごみはすぐわかるんですけど、こういうのはね、本当に数グラムというところなので。と思いました。すみません。これはちょっと余計なことを申し上げました。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>ありがとうございます。</p>
出雲委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>有料化の話なんですけど、前回の施策の対応調査表を見せていただくと、そういったお話もあったようなんですけども、これは現時点でも検討中という感じですね。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>進捗しているわけではないです。</p>
出雲委員長	<p>そうですね。特に有料化しないという考えということですよ、きっと。現時点で。前向きに検討されている。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>いや、まだそこ、前向きに検討するというのではなくて。</p>
出雲委員長	<p>ではない状態ですよ。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>ええ。23区の、ちょっとほかの区の状況も見ながら、判断していきたいなというところが今あります。</p>
出雲委員長	<p>ほかは有料化しているんですか。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>23区はごみの有料化しているところはないです。</p>
出雲委員長	<p>ないんですね。わかりました。</p> <p>どこかがやればやろうかなみたいな、そういう何か。特に必要もないと思うんですけども。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>ただ、多摩地区ではごみの有料化が結構進んでいるところがありますので。</p>
出雲委員長	<p>進んでいますよね、東京都という意味では。</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>23区の清掃の集まりでは、ごみの有料化についても、そろそろ全体として方向を考えていこうかなという状況にはありますけれど。</p>
出雲委員長	<p>ということは、やるならもう全体がやるというような、そういう雰囲気</p>

伊藤千代田清掃事務所長 出雲委員長	<p>気なわけですね。どこの区だけという話ではなく。</p> <p>ただ、その判断をするのは各区になっていますので。</p> <p>そうですか。有料化したときどういう影響があるかと、コストを含めて、その試算とかはしておいたほうがいいでしょうね、恐らく。</p>
武藤委員	<p>当初はやっぱり減量化はするというふうに言われています。ただ、3年、4年たつと、その減量化効果はほとんど……有料化した場合、横ばいか、少し上がっていくかというような。でも、有料化することによって、がくんと落ちることは落ちるみたいですよ。</p>
出雲委員長	<p>さっきの、潰して出すという話は、有料化すると多分起こりますよね。潰さないと、かさがふえちゃうから、潰して出しますよね。で、無料だと、潰さないですよ。袋が何枚かかっても、別に同じですから。容量に一番効果がありますよね。きっと、有料化って。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>そうですね。</p> <p>23区の最終的な埋立処分場が、今あるのが最後だと言われていますけども、でも、それで最後というわけにもいかないでしょうけど、とりあえずは現状では、新たな埋立地をつくる予定がないという中では、今ある埋立地を少しでも長く使い続けなきゃいけないというためには、ごみの減量化を絶えず目指していかなきゃいけないという中では、1つの方法として有料化というのはあろうかと思います。</p> <p>ただ、例えば袋を有料で買って出すというのが一般的だと思うんですけども、戸建てが多い中でそれをやるのと、まさに集合住宅をやるのと、そのマンション単位でどうやるかという辺りの、有料化のやり方についても23区の中でも戸建てが多い地区と集合住宅しかないような場所だと、少し、やり方に工夫が必要という課題もあろうかと思いますが、いずれにしても避けて通れない検討課題であるという思いは持っています。ただ、現実は今まだ有料化に向けた動きが始まっているという状況ではありません。</p>
松井委員	<p>有料化をすると収集業務のやり方が難しくなるのでしょうか。23区ではおそらく23区清掃協議会に一括して委託いらっしゃるんじゃないでしょうか。そうなると、千代田区だけが有料化するのが難しいのでしょうか。</p>
松本環境まちづくり部長 松井委員	<p>今、収集と運搬までは各区でやっているんですけど。</p> <p>各区でやっているんですけど、実際の業務は業者さんがやっていますよね。</p>
出雲委員長	<p>委託ということですよ。</p>
松本環境まちづくり部長	<p>委託も交えて、直営と両方で、あわせてやっていますけれども。収集、運搬は。</p>
谷本委員	<p>ただ、作業員は……</p>
伊藤千代田清掃事務所長	<p>今、部長がおっしゃられた、清掃車が直営車と雇上会社で走らせて、収集、千代田区の場合は、もう清掃事務所の職員が……</p>

松井委員	直営なんですか。
伊藤千代田清掃事務所長	直営でやっています。それを可燃ごみと燃やさないごみでやっ て、資源については委託しているという概略です。
谷本委員	車が雇い上げで、作業員さんはついている形。車だけ、運転手さん だけ雇い上げ、車を含めた運転手さんは雇い上げで、職員の方がついで る作業ですよ。それは昔からあるんですよ。
伊藤千代田清掃事務所長	そうですね。
谷本委員	いや、先ほど、その有料化したときに、むしろ23区の場合って、フリ ーライダーをいかに押さえるかという問題があって、例えば私が住んで いるところ、北区なんかで言うと、その前段として、まず戸別の収集を やろうかという話が、有料化以前に……戸別収集すれば特定ができるの で、だからここがちゃんと出していないということが指導できるからと いって、まず、そこから入ろうとしているんだけど、そこもちょっとま だ抵抗が住民の側にあって。
出雲委員長	何でなんですか。全然わからない。
谷本委員	結局そのごみの中に何が入っているか、生活が全部見えちゃう。ごみ ってすごいおもしろいのが、余計な話なんだけど、生活が見えちゃうん ですよ。昔、私、そういう仕事をしていたことがあったので。
出雲委員長	それがだめなんですか。
谷本委員	やっぱり生活、プライバシーが維持できない。 その清掃の方が直で来てという、変な話だけど、家の前まで来て、確 実に持って行ってくださるぐらいならまだいいんだけど、それでも 中を開けられたらわからないですよ。つまり、自分が生活している中 身。だから、集積場に置いてあれば、それはそれで、誰が出したごみが わからないからというのはあるけど。
出雲委員長	戸別って、当たり前なのかと思っていました。すみません。していな いんですか。
谷本委員	そこがだから、東京の難しいところで。特に大都市の生活者って、そ ういうのを嫌がるから。プライバシーを維持したいがために都会で生活 していて、ましてやマンション居住なんていうのは、そうだから。だか ら、やっぱりそこに導入していく難しさというのは、これは大都市特有 の課題だと。
松井委員	話は違いますが有料化は23区一体でしょうか。収集、運搬は区ですよ ね。筋論で言えば、23区のうちほかの22区を見なきゃいけないというの もわからなくもない。でも、何でできないのかなという考えもある。
松本環境まちづくり部長	やろうと思えば別に、千代田区だけで有料化というの、できないこ とは思いますが。制度的には。
松井委員	実際できますか。
松本環境まちづくり部長	制度的にはできるし、現実にもやろうと思えば、できると思います ね。

出雲委員長	徴収コストがかからないですもんね。袋を買ってもらおう。
松本環境まちづくり部長	そうですね。そこは変わらないですもんね。
伊藤千代田清掃事務所長	ただ、戸別収集全体があるので……
出雲委員長	誰が変なのを出しているかわからないということですか。
伊藤千代田清掃事務所長	収集する車とか機材、人材が今よりも増えることが。
谷本委員	人も増やさなきゃ。
出雲委員長	コストがかかるということですか。その面でね。
伊藤千代田清掃事務所長	そのコストを対処できれば、できないことはないんですけど。
武藤委員	ただ、戸別収集をやったほうが、ごみの出し方、分別をちゃんとやらない人に対する指導はできるということなんですよ。
松本環境まちづくり部長	そうですね。そこは徹底できますよね。
出雲委員長	持っていかないですもんね。置いておけばいいですよ、指導というか。
谷本委員	ただ、その指導先が集合住宅なので。戸別住宅じゃないので。
武藤委員	それは、わからないね。
谷本委員	集合住宅の中でしっかり管理人さんがいるところで、そこで対応を。
出雲委員長	そう、管理人がやるかと思ったんですけど、違うんですか。集合住宅だと。
出雲委員長	管理人さんが開けて、分けていますよね。
谷本委員	いるところはね。しっかりやっているところはね。私の住んでいるところはちゃんとやっているけど、なかなかそれは、その清掃の管理をやっている方にもよるから。そこを指導する覚悟があるかどうかですよ。
出雲委員長	家庭や小規模事業者から排出されるごみの資源化率が低いのは、今も問題ですか。管理人さんがいないから、あるいは個人がちゃんと分別しないからという話。あるいは、このほとんど小規模事業者という感じですか。
伊藤千代田清掃事務所長	今、家庭のほうでは資源化については大分理解が進んで。
出雲委員長	それなりの資源化率の高さがあるけど、問題は小規模のほうですね、多分。
伊藤千代田清掃事務所長	ええ。やはり小規模事業者のほうで、小さな飲食店ですとか、そういったところの、なかなか難しさが、現場の収集では見受けられます。
出雲委員長	飲食店。ただ、32とあって、結構低い数字ですよ。
武藤委員	大企業から出るごみというのは、紙ごみとか、何か資源化しやすいものが多いんじゃないかという気がするんだけど。
出雲委員長	中小規模だと、分別していても資源化がしにくいということですか。そういう意味合いですよ。
松本環境まちづくり部長	ここが資源化率ですから。
出雲委員長	資源化率ですから。何かもう少し上げていけるような気もしたりはしたんですけども、大企業に比べて、結構違いがありますよね、こちら

<p>伊藤千代田清掃事務所長 出雲委員長 伊藤千代田清掃事務所長 谷本委員 武藤委員</p>	<p>の指標は。家庭が勝手にやるとかいうなら低くなるのはわかるんですが、小規模事業者であれば、指導の可能性も上がるのかなと思ったりはしたんですけれども。ご家庭だと指導のコストも非常にかかりますけど、事業所ですから。</p> <p>小規模事業者についても、特定できれば指導とかはしています。</p> <p>そうですね。ただ、特定が難しいということなんでしょうかね。</p> <p>なかなか特定が難しい場合もあります。</p> <p>夜中に出ていたりも。</p> <p>事業者、小さな事業者は、家庭ごみと事業ごみの仕分けをちゃんとしてくれないといけないんですよ。</p>
<p>出雲委員長 松本環境まちづくり部長 武藤委員</p>	<p>自分の家庭ごみとですか。</p> <p>本来はそうですけどね。</p> <p>でも、一緒になっちゃって、全部家庭ごみと、大してごみが少ないところは、もう家庭ごみとして出しちゃうよね。いや、うちの隣の写真屋さんも、段ボールやなんか、家庭ごみときっと出していたのが、最近はおみの集積の方法が、隣のマンションのごみの中に入れたものですから置けなくなって、何か違うところでやっているみたいですからね。</p>
<p>出雲委員長  武藤委員 出雲委員長</p>	<p>達成率からしたら3番目のほうが高いんですけど。はい。先ほどのお話は。もともとが結構低いのかなという印象があったという。達成率から言うと、3番目のほうが高いですけども……</p> <p>全体が低いからね。</p> <p>もともと数字を少し少し上げられないものかなというふうには思ったということです。</p> <p>皆さん、大体、以上でよろしいでしょうか。</p>
<p>亀割政策担当課長</p>	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>朝日先生のコメントを読み上げます。</p> <p>お手元の資料の裏面になりますが、指標評価についての部分で言いますと、人口が増加しているにもかかわらず、住民の排出量が減少傾向にあるのはよい傾向である。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>それから、質問は割愛させていただきまして、「今後について」というところでは、今後の対策が啓発中心ということであれば、目標値の再検討をすることも必要ではないか。先ほどもお話がありましたが、同じような意見をいただいております。企業集積や昼間区民のコミュニティへの啓発といった、千代田区の特性を生かした施策展開が必要ではないか。高齢者世帯、観光客、子育てといった傾向に対して、それぞれの属性に対する施策の有効性を確認する必要があるのではないかとご意見をいただいております。</p> <p>この最初の、「人口が増加しているにもかかわらず、」というのは、1人1日当たりのごみと資源の総排出量だから、これは人口が増えようが増えまいが関係ないですよ。</p>

<p>出雲委員長 武藤委員 出雲委員長 武藤委員</p>	<p>そうですね、確かに。1人当たりですからね。 総量でやっているわけじゃないからね。 総量は増えているんですけど。減っているんですね。 総量が減っているんですか。じゃあ、それはそれでいい。粗大ごみが増加傾向にあるだけということか。</p>
<p>出雲委員長 松本環境まちづくり部長</p>	<p>今のご意見で、何かお答えとかはありますか。 そうですね。この清掃の問題というのは、普及啓発を中心でいいかというところではなくて、やっぱり実際にごみを減らしていかないと、特に千代田区は清掃工場がないという中で、清掃工場を、自分の区の排出量よりも何倍も持っているような区からすると、今でも非常に厳しいことを、23区の中でも議論がされています。昔、ごみ戦争などですね。それは東京都がやっていた時代ですけども、でも、あの構図というのは、今でも清掃事業に関しては非常に強いものがありまして、工場を持っていない区としてはそういう議論でもあまり強いことは言えないので、とにかくごみを減らすということに一生懸命取り組んでいかないと、千代田区としての立場も非常にまずいことになるということなので、ここは単に啓発を頑張るということだけじゃなくて、結果を出さなきゃいけないという、強い思いで、これからも取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>出雲委員長 武藤委員 松本環境まちづくり部長</p>	<p>ありがとうございます。 いずれは千代田区にも清掃工場をつくるという話がありましたよね。 有楽町の辺りにつくるか、何かそんな。清掃事業を移管するときは、直前まで、工場も各区でやるということですとずっと来ていて、やっぱりそこは共同化でやろうというふうに直前で変わったので、本当にどこにつくるかみたいな具体的な検討までされた経緯がありましたね、確かに。</p>
<p>出雲委員長</p>	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。 今のご意見も含めまして、大規模建築物への立ち入りの指導、指標の2に関わることですが、こちらは達成率としては低いということになっておりますので、それへの取組みを強化していく必要があるのではないかと、あわせてエコ・オフィス町内会ですね。こちらは増加はしているけれども、総数からすると、もう少し増ええてもいいのではないかと、というふうなご意見でした。 あとは資源化が進まないという現状に対して、プラスチックの資源化をもっと進めていくべきであろうということ。また、容量に関しても考慮をする必要があるのではないかと。有料化についても検討の課題ではないかと。また、高齢者、観光客といったようなターゲットごとの状況について把握して、そのターゲットごとに進めると、少し指標の数字なども上がるのではないかと、というふうな、そういったお話がありました。 また、最後にいただいた、事業所がないという観点で、区民に理解し</p>

松本環境まちづくり部長	<p>てもらったほうがいいですね。ここでは処分できないことなんだからということ、本当に住民の方、事業所の方が理解してくれないと、ほかで面倒を見てもらっているんだということ、十分に理解してもらう必要があるのかなというふうに思いました。原則はみずからの地域で処分することが原則なんだけれども、そういうふうにはなっていないのでということ、そのエコ・オフィス町内会ですか、そういった辺りとか……</p> <p>そうですね。そこら辺は我々ももっと周知していかなきゃいけないですね。</p>
出雲委員長	<p>ご存じの方はもちろん知っている話ですけども、事業所の方で、担当者に入れ変わりがかなり激しいでしょうから、そういった辺りで、他の施策とも連携しながら理解を求めるといような取組みが必要なんじゃないかというご意見をいただいたりしました。</p> <p>以上でよろしいでしょうか、出た意見としましては。以上でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
出雲委員長	<p>はい。では、以上で2施策を終了させていただきたいと思います。個別の評価につきましては、以上をもちまして全て終了いたします。ありがとうございました。</p>

### 3 その他

亀割政策担当課長	<p>長時間にわたり、活発なご議論をありがとうございました。では、連絡事項がございますので、お話しさせていただきます。</p> <p>この2回にわたります議事録について、前回分も含めまして、後日メールで確認のお願いをさせていただく予定ですので、お手数かけますが、よろしく願いいたします。</p> <p>また、次回8月7日の3回目の委員会でございますが、今回の6施策以外のところで、もし気になる点がございましたらご意見いただきたいというのが1点の趣旨です。37ありまして、今回6施策で深掘りさせていただいたんですが、それ以外でも。</p>
出雲委員長 亀割政策担当課長	<p>なるほど。6施策以外ですね。</p> <p>ええ。全てというわけではなくて、気になる部分がございますたら、ご意見をいただきたいと思っております。各所管部長の出席は原則ありません。我々政策経営部で対応したいと思っておりますので、詳細なご質問には答えられない場合があると思うんですが、こんな課題認識、こんな取組みという観点で、ご意見いただきたいと思っております。それが1点です。</p> <p>それと、2点目が、やっぱりこの計画のあり方ですね。行政がつくる基本構想、基本計画というもののあり方が大分見直されつつあるような、時代状況を考えると、もう古いんじゃないかというようなこともありますの</p>

で、その辺のちょっと議論をしたいなということと、行政評価の今後の有効なあり方的なところで、少しご意見等をいただきたいと思っております。さまざまに、正解はないと思うんですけども、こんな方法、あんな方法というので、ちょっと我々も同じ方法を繰り返しているわけじゃなくて、2年前は点数化したりとか、いろんなこともやらせていただきましたが、それで、有効な方法、何かこんなことがあるなんていうことで意見交換させていただければと思っております。それを第3回目に行わせていただいて、もし長引くようであれば第4回、終われば第3回で終了したいと考えております。

8月7日の通知につきましては、また別途メール等で送付させていただきます。

事務連絡は以上となります。では、本日はどうもありがとうございました。